

管内設計労務単価(基準額)の運用について

標記について、今回の公共事業労務費調査(令和7年10月)に基づき、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部単価について、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

なお、本単価は、未設定職種に関して九州地方整備局が参考単価として提示しているものです。適用の可否及び取扱いについては、各機関の責任においてご判断いただきますようお願い致します。

単位:円

	都道府県名	ブロック工
九州	40 福岡県	29,200 円
	41 佐賀県	29,400 円
	42 長崎県	29,400 円
	43 熊本県	28,900 円
	44 大分県	28,600 円
	45 宮崎県	28,600 円
	46 鹿児島県	28,500 円

(所定労働時間内8時間当たりの単価)